

令和7年6月定例会 水俣市一般会計補正予算の概要

議第51号 【専第5号】 令和7年度水俣市一般会計補正予算（第1号）

議第54号 令和7年度水俣市一般会計補正予算（第2号）

（単位：千円）

会計名	補正前 予算額	4月1日専決 補正予算 （第1号）	6月補正予算 （第2号）	補正後 予算額	伸率
水俣市一般会計	15,966,000	3,700	15,248	15,984,948	0.1%

補正予算のポイント

4月1日専決 補正予算第1号

○令和6年度新たな住民税非課税世帯等給付金事業

3,700千円

令和6年度に実施した「令和6年度住民税非課税世帯給付事業」及び「令和6年度住民税均等割のみ課税世帯給付事業」における対象世帯について、抽出が漏れていた世帯へ給付金を支給するものです。

6月補正予算第2号

○台湾青年海外夢実現事業水俣研修経費

2,250千円

台湾教育部が実施する青少年の海外研修事業を受け入れ、水俣市で研修プログラムを実施するための経費です。

○物価高騰対策水俣市学校給食会計補助金

4,383千円

米価の高騰、その他の食品価格の再上昇等による学校給食費の不足に対する支援です。

4月1日専決

福祉課

令和6年度新たな住民税非課税世帯等給付金事業

1【予算内容】

令和6年度に、新たに住民税非課税となる世帯及び住民税均等割のみ課税となる世帯に10万円、その内、こども加算として18歳以下の児童がいる世帯に、児童1人当たり5万円の給付を行いました。

しかし、住民の方から給付金の対象者になるのではとの問い合わせがあり、対象者であるにも関わらず対象者として給付を行っていない方を確認しました。給付を至急行うため対象者に給付が遅れた理由の通知等の連絡をしました。

2【対象世帯 予算額】

住民税非課税となる世帯及び住民税均等割のみ課税となる世帯	32世帯	
その内、こども加算として18歳以下の児童	10人	合計 <u>3,700千円</u>

3【給付方法】

過去に実施した給付金の支給により、水俣市が口座情報を把握している世帯には、「支給についてのお知らせ」に記載されている振込先口座に変更がない場合は手続き不要で給付を行う。(変更がある場合は、申請が必要。)

水俣市が口座情報を把握していない世帯には、「支給要件確認書」の発送を行う。

台湾青年海外夢実現事業水俣研修経費



【事業費】

2,250千円(財源:台湾青年海外夢実現事業水俣研修受入経費)

【台湾青年百億海外夢実現基金計画とは】

台湾の頼清徳総統が選挙公約として掲げたプロジェクトであり、若者の国際視野を広げることを目的としている。この計画では、海外留学、国際インターンシップ、国際競技への参加など、青年のさまざまな交流活動を支援。台湾行政院環境部(日本の環境省に相当)は、このプロジェクトにおいて、年間旗艦計画として「環境の持続可能性」をテーマに掲げており、この一環として本市が研修対象地に選定された。年間旗艦計画の派遣先は世界20か所程度予定されており、日本からは水俣市と、新宿区の研究所の2か所が選定されている。

SDGs未来都市として、本市の経験や教訓を台湾の環境課題解決に生かし、また、現在の水俣に触れて愛着を持っていただけるような研修計画を進めている。

※台湾での正式名称は「青年百億海外圓夢基金計畫」ですが、本市の事業としての表現は「台湾青年海外夢実現事業」としています。

【本市での研修内容】

対 象: 中華民国の国籍を有する18～30歳の青年 8名(+ 引率者1名)

実施期間: 2025年10月28日(火)～11月19日(水) 23日間

内 容: 日本の水銀汚染対策における実践経験を有している水俣市において、国連「水銀に関する水俣条約」の制定背景等及びSDGs未来都市である水俣市の地方創生、観光振興について研究する。

目 的: 参加者が国内外で関連政策や環境持続可能性を推進する能力を向上させ、国際的な視野を広げ、未来の国際協力と政策提言に具体的な助言を提供することを期待している。

費 用: 台湾教育部が、青年の航空券、現地での生活費・交通費、保険料、研究費、協力機関が提供するインターンシップや短期滞在のための費用を補助する。

米価の高騰、その他の食品価格の再上昇等により、学校給食会計の財政状況が悪化し、給食費の値上げや切りつめを行わざるを得ない状況に陥る恐れがあるため、これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食が実施されるよう、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市から学校給食会計に対し、必要な補助を行う。

【予算額】

物価高騰対策水俣市学校給食会計補助金 4,383千円

【交付対象】

水俣市学校給食センター運営委員会



【物価高騰対策水俣市学校給食会計補助金について】

- ・国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、水俣市学校給食センター運営委員会が管理する学校給食会計へ、市が補助を行う。
- ・今年度の食材費のうち、給食費で賄うことができない部分を対象として、補助する。
- ・前年度からの米価の上昇率、その他の食品価格の上昇率を勘案して、今後不足が見込まれる額を計上する。